

第3 施設評価結果

「第2 施設評価の手順」に基づき実施した結果を、表7に掲げた機能分類ごとに示します。

1 庁舎等事務所機能

(1) 一次評価結果

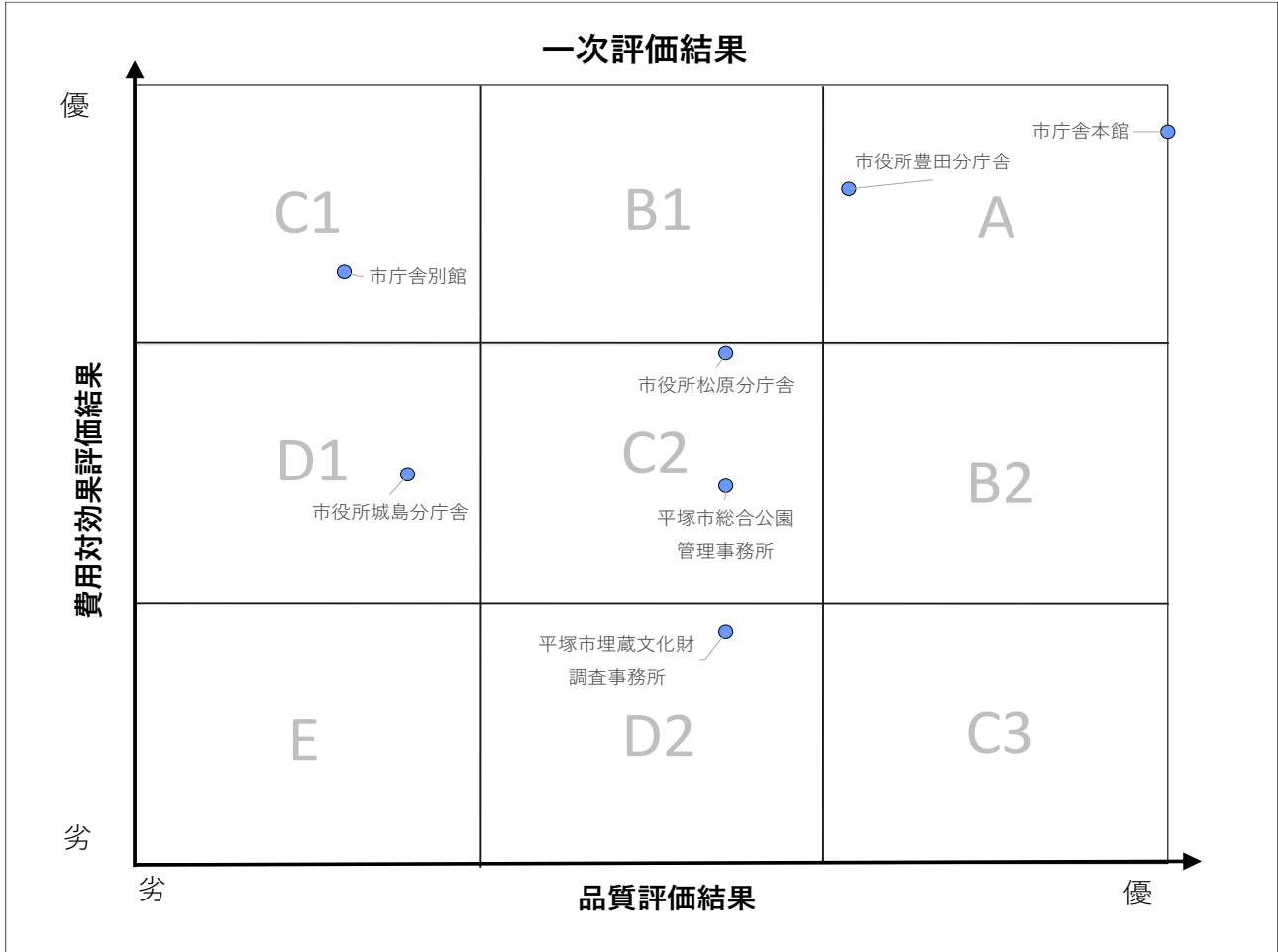


図5 一次評価結果

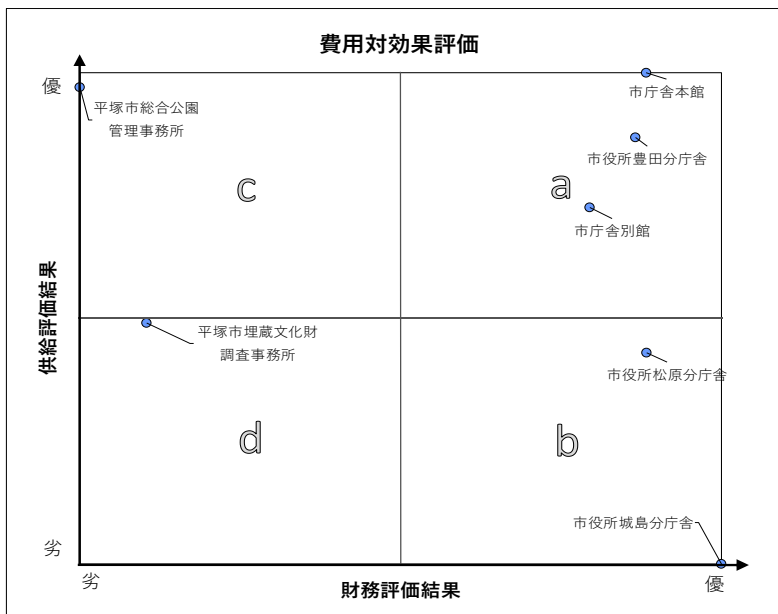


図6 費用対効果評価結果

(2) 評価結果一覧

機能分類	施設名称	一次評価		二次評価		総合評価
		評価結果		着眼点及び一次評価結果の見直し内容		評価結果
		※1	※2	(複数の施設に共通する項目)	(左記以外の個別の項目)	
庁舎等 事務所	市庁舎本館	A	維持	(ウ) 別館や分庁舎の事務所機能は本館等との統合や他施設との複合化が考えられる。		維持
	市庁舎別館	C1	建替・改修	(イ) 分庁舎はいずれも実態として、複数の市民利用機能を持つ施設として利用されており利用ニーズに合う形への用途転換が考えられる。		建替・改修・転用(統合、複合化)
	市役所豊田分庁舎	A	維持	(ケ) 埋蔵文化財調査事務所や総合公園管理事務所など単独で特殊な用途を持つものについては、代替する機能や施設が存在しないことから、単なる廃止を前提とした売却や解体は考えにくい。		維持・転用(統合、複合化、用途転換)
	市役所松原分庁舎	C2	維持・建替・改修・転用・売却・解体		(ケ) 品質評価が著しく低いとまでは言えないため、建替を外す。 (ケ) 庁舎等事務所機能の施設群の中では、費用対効果評価が比較的高いことから、売却及び解体を外す。	維持・改修・転用(統合、複合化、用途転換)
	市役所城島分庁舎	D1	建替・改修・解体		(ケ) 施設用途は実態として庁舎でなく、常勤者数に対して施設規模が大きいことから建替を外す。	改修・転用(統合、複合化、用途転換)・解体
	平塚市埋蔵文化財調査事務所	D2	転用・売却・解体		(ケ) 埋蔵文化財調査事務所城島分室等の埋蔵文化財に関する同類施設が点在しているため、転用のうち移転を伴う統合が考えられる。	維持・転用(統合、移転)
	平塚市総合公園管理事務所	C2	維持・建替・改修・転用・売却・解体		(ケ) 品質評価が比較的高いことから建替を外す。 (オ) 公園全体について民間による管理運営が考えられることから、転用のうち公民連携が考えられる。	維持・改修・転用(公民連携)

※1 一次評価の評価結果欄では、10ページに掲載している「表8 施設検討可能性案」の該当項目を示しています。

※2 二次評価の着眼点及び一次評価結果の見直し内容欄では、11ページに掲載している「ウ 評価の視点」の該当項目を示しています。